

第6期第2回高圧ガス規格委員会
議事次第

1. 日 時：令和4年3月22日（火）14:00～16:00
2. 場 所：WEB開催（Cisco Webexを使用）
3. 定足数報告等
4. 議 題：
 - (1) 前回議事録（案）の確認【審議事項】
 - (2) 保安検査基準及び定期自主検査指針（KHKS 0850, KHKS 1850 シリーズ）の見直しについて【報告事項】
 - (3) 技術基準整備3ヶ年計画（2022年度～2024年度）（案）について【審議事項】
 - (4) その他

注：本委員会は公開とし、一般の方の傍聴が可能となる形で開催いたします。

配付資料

- 資料1 高圧ガス規格委員会委員名簿
- 資料2 第6期第1回高圧ガス規格委員会議事録（案）
- 資料3 保安検査基準、定期自主検査指針の見直しについて
- 資料3 参考資料1 KHKSへの規則等改正の影響確認
- 資料3 参考資料2 目視検査へのドローンの活用に関する省令等の改正について
- 資料4 高圧ガス規格委員会 技術基準整備3ヶ年計画（2022～2024年度）（案）

※委員会に出席する全ての方は、次ページの委員等倫理心得をご一読ください。

委員等倫理心得

委員等は、以下の事項を遵守しなくてはならない。

（専門性の保持）

第1条 委員等は、自己の専門的知識と技術的良心に基づいて技術基準の作成に貢献すると共に、専門分野の技術力向上に絶えず努めなければならない。

（中立性の確保）

第2条 委員等は、公共の安全の確保を最優先に考えなければならない。

2 委員等は、専門家として中立的立場で行動し、関係者の利害関係の相反の回避に努めなければならない。

（秘密保持義務等）

第3条 委員等又は委員等にあった者は、技術基準の作成に関して知得した秘密を漏らしたり盗用したりしてはならない。また、それらの秘密を個人的な目的のために使用してはならない。

2 委員等は、各々の委員会等の承認なしに委員会等の名称を使い、委員会等の意見を公表してはならない。

（品位の保持）

第4条 委員等は、強い責任感をもって、その名誉を汚す行為を慎まなくてはならない。